

岡山県公報		発行 岡山県		目次
				
目次		担当課（室）		目次
【選挙管理委員会】		選挙管理委員会		目次
○ 岡山県議会議員選挙及び岡山市議会議員選挙の執行				
○ 投票用紙の様式				目次
○ 岡山県議会議員選挙及び岡山市議会議員選挙の同時選挙に係る投票の順序及び開票の順序について				
○ 選挙長及びその職務代理者の選任				目次
○ 選挙会の日時及び場所				
○ 岡山県選挙管理委員会の事務取扱場所				目次
○ 開票事務と選挙会事務との合同				
○ 選挙長の事務取扱場所				目次
○ 選挙立会人のくじの日時及び場所				

平成 2 7 年 4 月 3 日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第二十一号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成二十六年法律第二百二十五号）第一条第一項、第二条及び第四条第二項の規定により、岡山県議会議員及び岡山市議会議員の任期満了による選挙を次のとおり同時に執行する。

平成二十七年四月三日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 選挙の期日 平成二十七年四月十二日

二 選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数

(1) 岡山県議会議員選挙

選挙区	議員の数	選挙区	議員の数
岡山市北区・加賀郡	八人	高梁市	一人
岡山市中区	四人	新見市	一人
岡山市東区	三人	備前市・和气郡	二人
岡山市南区	四人	瀬戸内市	一人
倉敷市・都窪郡	十四人	赤磐市	一人
津山市・苫田郡・勝田郡	四人	真庭市・真庭郡	一人
玉野市	二人	美作市・英田郡	一人
笠岡市	二人	浅口市・浅口郡	一人
井原市・小田郡	二人	久米郡	一人
総社市	二人		

(2) 岡山市議会議員選挙

選挙区	議員の数	選挙区	議員の数
北 区	二十人	東 区	六人

中
区
九人
南
区
十一人

◎岡山県選管告示第二十二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

議 県	
平成二十七年執行 岡山県議会議員選挙投票	
印	
○注意 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	
候補者氏名	

備考

- 一 印は岡山県選挙管理委員会の印とし、刷込み式とする。
- 二 紙の色はうす水色とし、文字は黒色のインクで印刷する。

◎岡山県選管告示第二十三号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙及びこれと同時に執行する岡山市議会議員選挙において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二百二十二条の規定により、これらの選挙の投票用紙を同時に交付しない場合の投票及び開票を同時に行わない場合の開票の順序を、次のとおり定める。

平成二十七年四月三日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 投票の順序

- (1) 岡山県議会議員選挙
- (2) 岡山市議会議員選挙

二 開票の順序

- (1) 岡山県議会議員選挙
- (2) 岡山市議会議員選挙

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第二十四号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙における各選挙区の選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

平成二十七年四月三日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

選挙区	選挙長		職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
岡山市北区 ・加賀郡	岡山市北区津島新野一丁目七番二九号	松原 泰通	岡山市北区津寺一〇二一番地	荻野 淑子
岡山市中区	岡山市中区清水四四八番地六	中川 照子	岡山市中区東川原二七三番地二九	青木 藏平
岡山市東区	岡山市東区西大寺中野本町一一番四八号	上野 辰男	岡山市東区東平島一四三三番地一	坪井 敬也
岡山市南区	岡山市南区福島一丁目一一番一二号	正本 孝規	岡山市南区藤田六四七番地三七	政安 利清
倉敷市	倉敷市児島下の町四丁目一二番五二号	石井 淳	倉敷市阿知三丁目一三番二三号	原田 順二
津山市	津山市東田辺一三五番地一	有木 高志	津山市堀坂一二二六番地一	内田 晶二
玉野市	玉野市上山坂一五一番地五	井上 洋治	玉野市宇野一丁目七番二三号	守田美佐子
笠岡市	笠岡市金浦一五五四番地三七	黒田 基晴	笠岡市吉田三九四七番地一	吉岡 正江
井原市	井原市井原町一四九〇番地	茂原 一彦	井原市美星町黒木三一番地	藤原 繁子
総社市	総社市上林七番地五	小見山岩男	総社市泉四番地五七	横田浩一郎
高梁市	高梁市有漢町有漢四四三七番地	田中 政一	高梁市備中町平川一三〇五五番地二	橋本 憲
新見市	新見市草間八一五四	西村 武夫	新見市神郷下神代一	槇西 朝明

平成 27 年 4 月 3 日 岡山県公報 号外

久米郡	・浅口郡市	・美作郡市	・真庭郡市	赤磐市	瀬戸内市	・備前市	
岡山市北区白石五八六番地	浅口市鴨方町六条院東三三三三番地二〇	美作市宮本二六六番地	真庭市勝山二三五番地	赤磐市暮田二三三番地	瀬戸内市邑久町向山五九〇番地三	備前市東片上一〇一九番地	番地
板野一郎	岩瀬悦子	福井良弘	原健裕	奥田昌宏	太田英晴	草加榮二	
A二〇一号室 津山市沼三六番地三	浅口市金光町占見新田九三四番地四	美作市宮原一七一番地	真庭市社二二九一番地	赤磐市南佐古田八六六番地一	瀬戸内市牛窓町牛窓二六〇五番地	備前市新庄二八一番地	九五四番地一
坂本文子	笠原浩一	黒藪義昭	樋口登	花房邦昭	竹内満	藤原弘章	

平成 2 7 年 4 月 3 日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第二十五号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙における各選挙区の選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

選挙区	日 時	場 所
岡山市北区 ・加賀郡	平成二十七年四月十三日 午後二時	岡山市役所本庁舎一階 岡山県選挙管理委員会
岡山市中区	平成二十七年四月十二日 午後九時十五分	岡山ドーム
岡山市東区	平成二十七年四月十二日 午後九時十五分	体験学習施設百花プラザ多目的ホール
岡山市南区	平成二十七年四月十二日 午後九時十五分	岡山ドーム
倉敷市・都窪郡	平成二十七年四月十四日 午前十時	倉敷市役所五階五〇二会議室
津山市・苫田郡 ・勝田郡	平成二十七年四月十三日 午後一時三十分	津山市役所東庁舎一階会議室
玉野市	平成二十七年四月十二日 午後八時十五分	玉野市総合体育館ミーティングホール
笠岡市	平成二十七年四月十二日 午後八時十五分	笠岡市民体育センター
井原市・小田郡	平成二十七年四月十四日 午前十時	井原市役所四階大会議室
総社市	平成二十七年四月十二日 午後八時十五分	総社市総合福祉センター三階大会議室
高梁市	平成二十七年四月十二日 午後八時十五分	高梁市民体育館
新見市	平成二十七年四月十二日 午後八時十五分	新見市山村開発センター二階大会議室
備前市・和気郡	平成二十七年四月十三日	備前市役所三階大会議室

平成 2 7 年 4 月 3 日 岡山県公報 号外

久 米 郡	浅口市・浅口郡	美作市・英田郡	真庭市・真庭郡	赤 磐 市	瀬 戸 内 市	
平成二十七年四月十三日 午後二時	平成二十七年四月十四日 午前十時	平成二十七年四月十三日 午後一時三十分	平成二十七年四月十三日 午後一時三十分	平成二十七年四月十二日 午後八時十五分	平成二十七年四月十二日 午後八時十五分	午後一時三十分
美作県民局本館五階大会議室	浅口市役所三階第二会議室	美作市美作市民センター三階視聴覚室	真庭市役所三階会議室（一）	赤磐市山陽ふれあい公園総合体育館	瀬戸内市保健福祉センターゆめトピア長船二階大ホール	

平成 2 7 年 4 月 3 日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第二十六号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙に関し、岡山県選挙管理委員会の事務取扱場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 政治活動、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター作成の公営並びに選挙運動費用収支報告に関する事務

平成二十七年四月三日

岡山県庁九階大会議室

右記以外の日

岡山県庁九階

岡山県選挙管理委員会事務局

二 右に掲げる事務以外の事務

選挙区	区分	事務取扱場所
・岡山市北区 加賀郡	平成二十七年四月三日 午前八時三十分から正午まで 右記以外の日時	岡山市役所本庁舎七階大会議室 岡山市北区選挙管理委員会事務局
岡山市中区	平成二十七年四月三日 午前八時三十分から正午まで 右記以外の日時	岡山市中区役所三階A会議室 岡山市中区選挙管理委員会事務局
岡山市東区	平成二十七年四月三日 午前八時三十分から正午まで 右記以外の日時	岡山市東区役所三階多目的ホール 岡山市東区選挙管理委員会事務局
岡山市南区	平成二十七年四月三日 午前八時三十分から正午まで 右記以外の日時	岡山市南区役所四階会議室 岡山市南区選挙管理委員会事務局
倉敷市・都窪郡	平成二十七年四月三日 午前八時三十分から午前十時まで 右記以外の日時	倉敷市役所十階大会議室 倉敷市選挙管理委員会事務局
津山市・苫田郡	平成二十七年四月三日	津山市役所東庁舎一階会議室

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

久米郡		浅口市・浅口郡		美作市・英田郡		真庭市・真庭郡		赤磐市		瀬戸内市		備前市・和気郡		新見市		高梁市		総社市		井原市・小田郡		笠岡市		玉野市		・勝田郡																							
右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日時 平成二十七年四月三日 午前八時三十分から正午まで	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日時 平成二十七年四月三日 午前八時三十分から午前十時まで	右記以外の日時	平成二十七年四月三日	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日	平成二十七年四月三日	右記以外の日																							
岡山県選挙管理委員会事務局美作分局 （美作県民局地域政策部総務課）		美作県民局本館五階大会議室		浅口市役所三階第一会議室		美作市選挙管理委員会事務局		真庭市選挙管理委員会事務局		真庭市役所三階会議室（一）		赤磐市選挙管理委員会事務局		赤磐市役所二階第二会議室		瀬戸内市選挙管理委員会事務局		瀬戸内市役所三階会議室		備前市選挙管理委員会事務局		備前市役所三階大会議室		新見市役所三階第五委員会室		新見市選挙管理委員会事務局		高梁市役所別館三階第一会議室		高梁市選挙管理委員会事務局		総社市選挙管理委員会事務局		総社市総合福祉センター―三階大会議室		井原市選挙管理委員会事務局		井原市役所四階大会議室		笠岡市選挙管理委員会事務局		笠岡市役所分庁第四　二階大会議室		玉野市選挙管理委員会事務局		玉野市役所四階第一委員会室		津山市選挙管理委員会事務局	

◎岡山県選管告示第二十七号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙における次の開票区の開票事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成二十七年四月三日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

岡山市中区、岡山市東区、岡山市南区、玉野市、笠岡市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市及び赤磐市

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

◎岡北加県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）

選挙長 松 原 泰 通

平成二十七年四月三日午前八時三十分から正午まで 岡山市役所本庁舎七階大会議室
右記以外の日時 岡山市北区選挙管理委員会事務局

◎岡中県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市中区選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（岡山市中区選挙区）

選挙長 中 川 照 子

平成二十七年四月三日午前八時三十分から正午まで 岡山市中区役所三階A会議室
右記以外の日時 岡山市中区選挙管理委員会事務局

◎岡東県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市東区選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（岡山市東区選挙区）

選挙長 上 野 辰 男

平成二十七年四月三日午前八時三十分から正午まで 岡山市東区役所三階多目的ホール
右記以外の日時 岡山市東区選挙管理委員会事務局

◎岡南県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市南区選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（岡山市南区選挙区）

選挙長 正 本 孝 規

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

平成二十七年四月三日午前八時三十分から正午まで 岡山市南区役所四階会議室
右記以外の日時 岡山市南区選挙管理委員会事務局

◎倉都県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（倉敷市・都窪郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（倉敷市・都窪郡選挙区）

選挙長 石 井 淳

平成二十七年四月三日午前八時三十分から午前十時まで 倉敷市役所十階大会議室
右記以外の日時 倉敷市選挙管理委員会事務局

◎津芸勝県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（津山市・苫田郡・勝田郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（津山市・苫田郡・勝田郡選挙区）

選挙長 有 木 高 志

平成二十七年四月三日 津山市役所東庁舎一階会議室

右記以外の日 津山市選挙管理委員会事務局

◎玉県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（玉野市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（玉野市選挙区）

選挙長 井 上 洋 治

平成二十七年四月三日 玉野市役所四階第一委員会室

右記以外の日 玉野市選挙管理委員会事務局

◎笠県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（笠岡市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

岡山県議会議員選挙（笠岡市選挙区）

選挙長 黒 田 基 晴

平成二十七年四月三日 笠岡市役所分庁第四 二階大会議室

右記以外の日 笠岡市選挙管理委員会事務局

◎井小県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（井原市・小田郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（井原市・小田郡選挙区）

選挙長 茂 原 一 彦

平成二十七年四月三日午前八時三十分から午前十時まで 井原市役所四階大会議室

右記以外の日時 井原市選挙管理委員会事務局

◎総県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（総社市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（総社市選挙区）

選挙長 小見山 岩 男

平成二十七年四月三日 総社市総合福祉センター三階大会議室

右記以外の日 総社市選挙管理委員会事務局

◎高県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（高梁市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（高梁市選挙区）

選挙長 田 中 政 一

平成二十七年四月三日 高梁市役所別館三階第一会議室

右記以外の日 高梁市選挙管理委員会事務局

◎新県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（新見市選挙区）における選挙長

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（新見市選挙区）

選挙長 西 村 武 夫

平成二十七年四月三日

新見市役所三階第五委員会室

右記以外の日

新見市選挙管理委員会事務局

◎備和県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）

選挙長 草 加 榮 二

平成二十七年四月三日

備前市役所三階大会議室

右記以外の日

備前市選挙管理委員会事務局

◎瀬県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（瀬戸内市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（瀬戸内市選挙区）

選挙長 太 田 英 晴

平成二十七年四月三日

瀬戸内市役所三階会議室

右記以外の日

瀬戸内市選挙管理委員会事務局

◎赤県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（赤磐市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（赤磐市選挙区）

選挙長 奥 田 昌 宏

平成二十七年四月三日午前八時三十分から正午まで

赤磐市役所二階第二会議室

右記以外の日時

赤磐市選挙管理委員会事務局

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

◎真真県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（真庭市・真庭郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（真庭市・真庭郡選挙区）

選挙長 原 健 裕

平成二十七年四月三日 真庭市役所三階会議室（一）

右記以外の日 真庭市選挙管理委員会事務局

◎美英県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（美作市・英田郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（美作市・英田郡選挙区）

選挙長 福 井 良 弘

平成二十七年四月三日 美作市美作市民センター三階大研修室

右記以外の日 美作市選挙管理委員会事務局

◎浅浅県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（浅口市・浅口郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（浅口市・浅口郡選挙区）

選挙長 岩 瀬 悦 子

平成二十七年四月三日 浅口市役所三階第一会議室

右記以外の日 浅口市選挙管理委員会事務局

◎久県議選告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（久米郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（久米郡選挙区）

選挙長 板 野 一 郎

平成 2 7 年 4 月 3 日 岡山県公報 号外

平成二十七年四月三日

美作県民局本館五階大会議室

右記以外の日

岡山県選挙管理委員会事務局美作分局

(美作県民局地域政策部総務課)

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

◎岡北加県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）

選挙長 松 原 泰 通

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時二十分
場 所 岡山市北区選挙管理委員会事務局

◎岡中県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市中区選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（岡山市中区選挙区）

選挙長 中 川 照 子

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時十分
場 所 岡山市中区選挙管理委員会事務局

◎岡東県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市東区選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（岡山市東区選挙区）

選挙長 上 野 辰 男

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時十分
場 所 岡山市東区選挙管理委員会事務局

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

◎岡南県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市南区選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（岡山市南区選挙区）

選挙長 正 本 孝 規

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時十分

場 所 岡山市南区選挙管理委員会事務局

◎倉都県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（倉敷市・都窪郡選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（倉敷市・都窪郡選挙区）

選挙長 石 井 淳

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時十五分

場 所 倉敷市選挙管理委員会事務局

◎津苫勝県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（津山市・苫田郡・勝田郡選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（津山市・苫田郡・勝田郡選挙区）

選挙長 有 木 高 志

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時十分

場 所 津山市選挙管理委員会事務局

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

◎玉県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（玉野市選挙区）における選挙会
に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政
党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行
う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（玉野市選挙区）

選挙長 井 上 洋 治

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時五分

場 所 玉野市選挙管理委員会事務局

◎笠県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（笠岡市選挙区）における選挙会
に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政
党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行
う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（笠岡市選挙区）

選挙長 黒 田 基 晴

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時十分

場 所 笠岡市役所分庁第四 二階大会議室

◎井小県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（井原市・小田郡選挙区）におけ
る選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び
同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときの
くじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（井原市・小田郡選挙区）

選挙長 茂 原 一 彦

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時十分

場 所 井原市役所四階四〇三会議室

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

◎総県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（総社市選挙区）における選挙会
に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政
党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行
う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（総社市選挙区）

選挙長 小見山 岩 男

日時 平成二十七年四月九日 午後五時十分

場所 総社市選挙管理委員会事務局

◎高県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（高梁市選挙区）における選挙会
に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政
党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行
う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（高梁市選挙区）

選挙長 田 中 政 一

日時 平成二十七年四月九日 午後五時十分

場所 高梁市選挙管理委員会事務局

◎新県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（新見市選挙区）における選挙会
に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政
党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行
う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（新見市選挙区）

選挙長 西 村 武 夫

日時 平成二十七年四月九日 午後五時十五分

場所 新見市選挙管理委員会事務局

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

◎備和県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）

選挙長 草 加 榮 二

日時 平成二十七年四月九日 午後五時十分
場所 備前市役所三階大会議室

◎瀬県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（瀬戸内市選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（瀬戸内市選挙区）

選挙長 太 田 英 晴

日時 平成二十七年四月九日 午後五時十分
場所 瀬戸内市役所二階応接室

◎赤県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（赤磐市選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（赤磐市選挙区）

選挙長 奥 田 昌 宏

日時 平成二十七年四月九日 午後五時十分
場所 赤磐市選挙管理委員会事務局

平成27年4月3日 岡山県公報 号外

◎真真県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（真庭市・真庭郡選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（真庭市・真庭郡選挙区）

選挙長 原 健 裕

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時十五分

場 所 真庭市役所三階会議室（一）

◎美英県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（美作市・英田郡選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（美作市・英田郡選挙区）

選挙長 福 井 良 弘

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時十五分

場 所 美作市役所三階応接室

◎浅浅県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（浅口市・浅口郡選挙区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（浅口市・浅口郡選挙区）

選挙長 岩 瀬 悦 子

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時三十分

場 所 浅口市役所三階第二会議室

平成 2 7 年 4 月 3 日 岡山県公報 号外

◎久県議選告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の岡山県議会議員選挙（久米郡選挙区）における選挙会
に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政
党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行
う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

岡山県議会議員選挙（久米郡選挙区）

選挙長 板 野 一 郎

日 時 平成二十七年四月九日 午後五時

場 所 美作県民局本館五階大会議室